

港支部主催独自研修会のご案内

平成30年5月吉日
東京都社会保険労務士会港支部
支部長 三平 和男
研修委員長 斎藤 邦芳

会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。港支部主催独自研修会を下記要領にて開催いたします。

今回は、北岡社会保険労務士事務所代表の北岡大介先生をお招きして『東京労働局行政運営方針と行政対応について』についてご講演頂きます。

労働行政の運営方針とは何か、本年度の労働行政運営方針の特徴を、労働基準、職安行政、均等行政の点で、ご講演をいただきます。平成30年度がスタートしましたが、我々社労士が、この方針を正しく理解して（関与先、勤務先に対して）「想定外のものを想定内にする！」体制をいち早く整えておく必要があると思います。会場の都合で参加人数を限らせて頂きますが、是非ご出席下さい。

記

日 時 平成30年5月25日（金） 受付開始 18時15分
開催時刻 18時45分～20時45分

場 所 千代田区立日比谷図書文化館 （地図は次ページに掲載）
千代田区日比谷公園1番4号 TEL 03-3502-3340

定 員 200名

会場の収容人員の関係で、先着200名で締切りとさせて頂きます。また、定員超過のため参加頂けない場合は“その方にのみ連絡させて頂きます”。

注意事項 会場の都合で参加人数を限らせて頂いていますので、申し込み後は欠席の無いようご注意下さい。また会場への欠席連絡等は講義の妨げとなりますのでご遠慮ください。

参 加 費 臨海統括支部の会員 1,000円（釣銭のないようにご用意下さい。）
臨海統括支部以外の会員 1,500円（釣銭のないようにご用意下さい。）

その 他 研修当日は「東京都社会保険労務士会会員証」をご持参頂き、受付時にご提示下さい。

研修内容 『東京労働局行政運営方針と行政対応について』

講師 北岡社会保険労務士事務所 代表 北岡 大介先生

講師プロフィール及び申込方法については、裏面をご覧下さい。

講師プロフィール

□氏名 北岡 大介（きたおか だいすけ）

□金沢大学法学部卒業後、労働基準監督官に任官。東京労働局・北海道労働局で監督指導業務に従事。退官後、北海道大学大学院法学研究科において、労働法・社会保障法を専攻。労働関連立法・裁判例を素材にした研究に習熟。その後、大手サービス業に入社し、企業労務を実践。人事労務関係出版社において各種企画等を経て、2009年社会保険労務士として独立開業。

■申込方法

資料を用意する都合がありますので、出席ご希望の方は、平成30年5月21日（月）までに、FAX番号 03-3568-3752 研修委員 齋藤宛に、必要事項を記載して切り取ることなく “このページのみ” 送信して下さい（欠席のFAXは不要です）。

※臨海統括支部会員の方は臨海統括支部 HP 行事予定からの申込みも可能です。

平成30年5月25日（金）の港支部独自研修会に出席します。

フリガナ

氏 名

（開業 勤務 法人会員）

支 部 名

支 部

登録番号（8桁）：

T E L :

F A X :

E - M a i l :



- 東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2出口より徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」A7出口より徒歩約3分
- 東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」4出口より徒歩3分
- JR 新橋駅 日比谷口より徒歩約10分